

令和4年度  
資源化施設整備事業に係る  
環境管理報告書

令和5年5月

公益財団法人 岡山県環境保全事業団



## 目 次

1	事業者の名称及び所在地.....	1
2	対象事業の名称, 種類及び規模.....	1
3	調査の目的.....	1
4	環境管理体制.....	1
5	本年度の事業内容.....	2
6	本年度の環境管理実施内容.....	2
7	調査結果及び評価.....	6
1)	大気質に係る調査.....	6
	(1) 調査概要.....	6
	(2) 調査結果.....	6
	(3) 評価.....	7
2)	廃棄物等に係る調査.....	8
	(1) 調査概要.....	8
	(2) 調査結果.....	8
	(3) 評価.....	9
3)	温室効果ガス等に係る調査.....	10
	(1) 調査概要.....	10
	(2) 調査結果.....	10
	(3) 評価.....	10



1 事業者の名称及び所在地

事業者の名称 : 公益財団法人 岡山県環境保全事業団

代表者の名称 : 理事長 坂井 俊英

主たる事務所の所在地 : 岡山県岡山市南区内尾 665 番地の 1

2 対象事業の名称, 種類及び規模

対象事業の名称 : 資源化施設整備事業

対象事業の種類 : 一般廃棄物焼却施設及び産業廃棄物焼却施設の設置

(「岡山県環境影響評価等に関する条例」第 2 条第 2 号トに規定する事業)

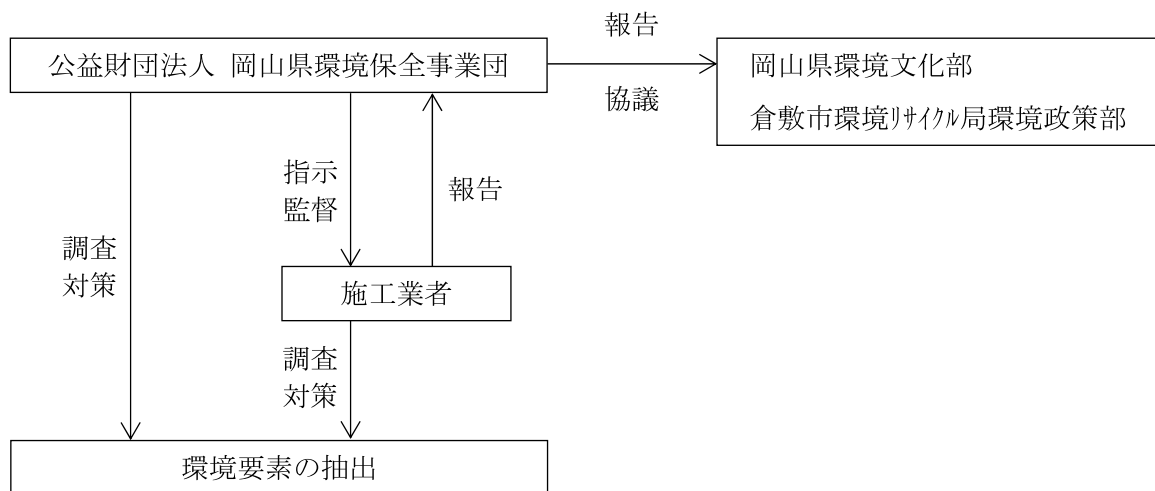
対象事業の位置 : 岡山県倉敷市水島川崎通 1 丁目 20 番 2

3 調査の目的

「岡山県環境影響評価等に関する条例」第 28 条の規定, 並びに「資源化施設整備事業に係る環境影響評価書, 令和 3 年 3 月, 公益財団法人 岡山県環境保全事業団」(以下, 「評価書」という。)に示す環境管理調査を行い, 事業による環境影響の程度について確認するとともに, 評価書における予測結果の検証並びに予測しえなかった問題等を把握し, 事業の実施に反映させることを目的とする。

4 環境管理体制

工事中及び供用中の環境管理を効果的に実施するための体制として, 実施主体を事業者(公益財団法人 岡山県環境保全事業団)とし, 以下のように定めている。



5 本年度の事業内容

本事業は令和3年1月から準備工事（仮設等）、同年3月から土木工事に着手しており、本年度は土木工事（杭工事、基礎工事、周辺整備工事（外構等））、建築工事（建屋工事、管理棟その他付属棟工事）及びプラント工事が行われる状況にあった。

工事施工スケジュール及び施工内容を表5-1に、施工位置及び施設配置計画を図5-1及び図5-2に示す。

表 5-1 施工スケジュール及び施工内容

工事種	年度	令和3年度			令和4年度									令和5年度								
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
準備工事（仮設等）		■	■						■													
土木工事																						
杭工事			■	■	■	■	■															
基礎工事			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
周辺整備工事（外構等）																	■	■	■	■	■	■
建築工事																						
建屋工事									■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
管理棟その他付属棟工事						■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
プラント工事									■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
試運転・性能確認																						■

■ 予定 ■ 実績

6 本年度の環境管理実施内容

評価書の環境管理計画に基づき、前述の事業内容に応じた調査・監視を実施した。本年度の環境管理実施内容は表6-1に示すとおりである。

表 6-1 本年度の環境管理実施内容

区分	環境要素・調査項目	調査地点	調査方法	調査時期
工 事 中	大気質（粉じん）	対象事業実施区域内	環境保全措置の実施状況の確認 （写真撮影等）	工事中の影響が比較的大きくなると想定される時期（1回以上）
	廃棄物等	対象事業実施区域内	環境保全措置の実施状況の確認 （写真撮影等）	工事中の環境保全措置実施時期（任意の時期に1回以上）
	温室効果ガス等	対象事業実施区域内	環境保全措置の実施状況の確認 （写真撮影等）	工事中の環境保全措置実施時期（任意の時期に1回以上）

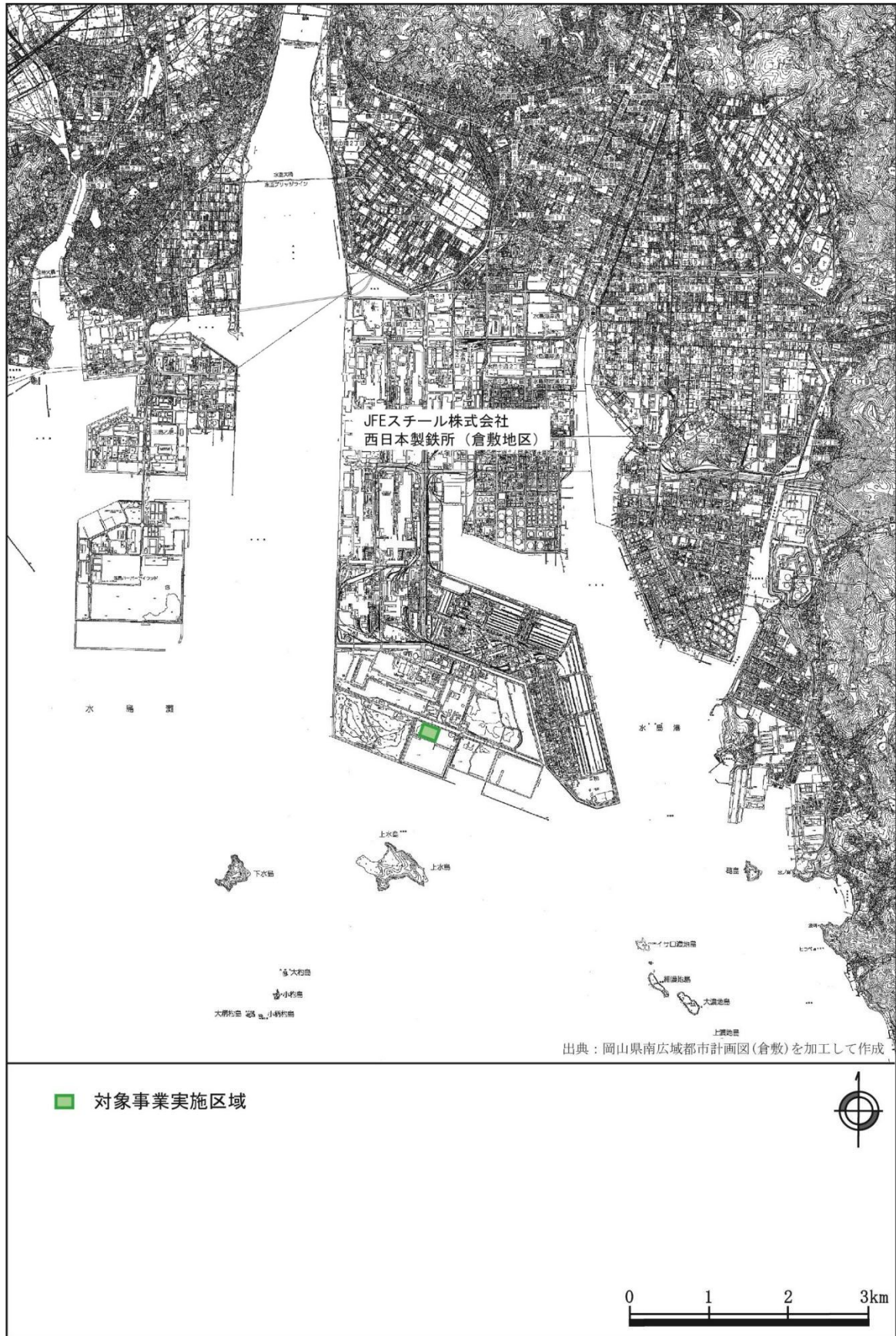


図 5-1(1) 対象事業実施区域の位置（広域）

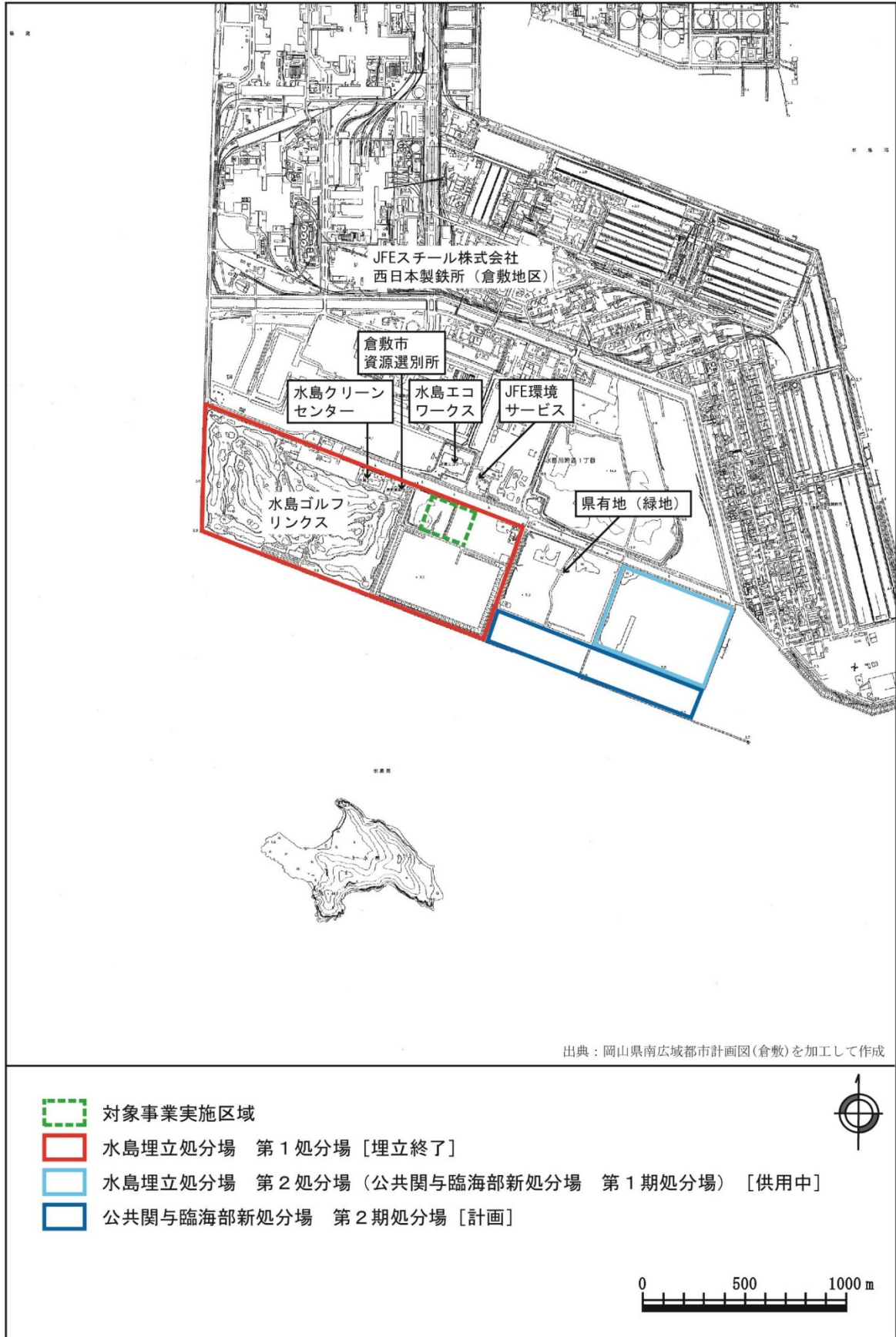


図 5-1 (2) 対象事業実施区域の位置





## 7 調査結果及び評価

### 1) 大気質に係る調査

#### (1) 調査概要

建設機械類の稼働及び工事関係車両の走行に伴い発生する粉じんについて、環境保全措置の実施状況を確認した。

#### (2) 調査結果

建設機械類の稼働及び工事関係車両の走行により、粉じんの発生及び飛散が考えられる場所には、必要に応じて散水を実施した（写真 7-1-1～4 参照）。加えて、朝礼や文書において、気象条件（風向・風速等）に留意した施工の実施及び現場退場時のタイヤ洗浄の実施を指導した（朝礼の状況は後掲の写真 7-3-1、文書は資料-1 参照）。



写真 7-1-1 散水の状況（令和 4 年 6 月 23 日撮影）



写真 7-1-2 散水の状況（令和 4 年 6 月 23 日撮影）



写真 7-1-3 散水の状況（令和5年2月22日撮影）



写真 7-1-4 散水の状況（令和5年2月22日撮影）

### (3) 評価

工事関係車両の走行による粉じんの発生に対しては、走行経路に散水車による散水を行い、加えて、車両場内規定により現場退場時のタイヤ洗浄の実施を指導した。また、建設機械類の稼働による粉じんの発生に対しては、粉じんの発生が懸念される工事時に必要に応じて散水を行い、加えて、気象条件（風向・風速等）に留意した施工の実施を指導した。

以上のことから、事業の実施による粉じんの発生は最小限に留められており、周辺地域への影響は実行可能な範囲で出来る限り回避低減されたものと評価する。

## 2) 廃棄物等に係る調査

### (1) 調査概要

工事の実施により発生する廃棄物等について、環境保全措置の実施状況を確認した。

### (2) 調査結果

工事により発生する建設発生土については、全量を対象事業実施区域内で有効利用した（写真 7-2-1 参照）。工事事務所にて発生した生活ごみについては、工事で発生する廃棄物と混載せず、事務所内で分別・貯留した後、適正処理を行った（写真 7-2-2 参照）。また、端材等の発生を抑制するため、鉄筋などを事前加工して現地に搬入した（写真 7-2-3 参照）。

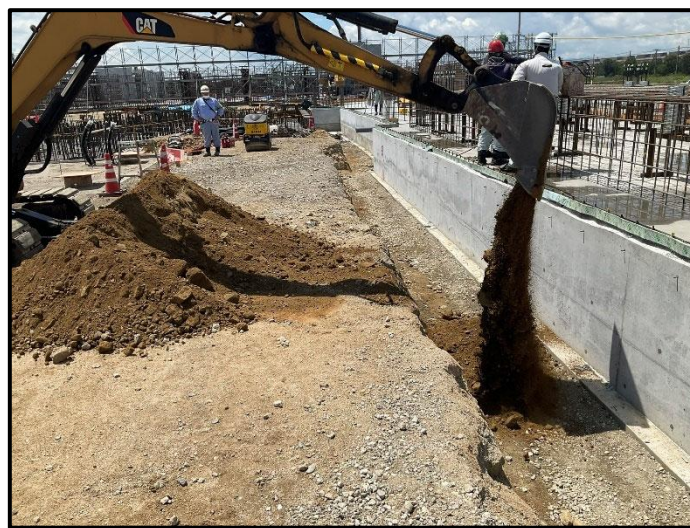


写真 7-2-1 建設発生土の有効利用の状況  
(令和 4 年 7 月 6 日撮影)

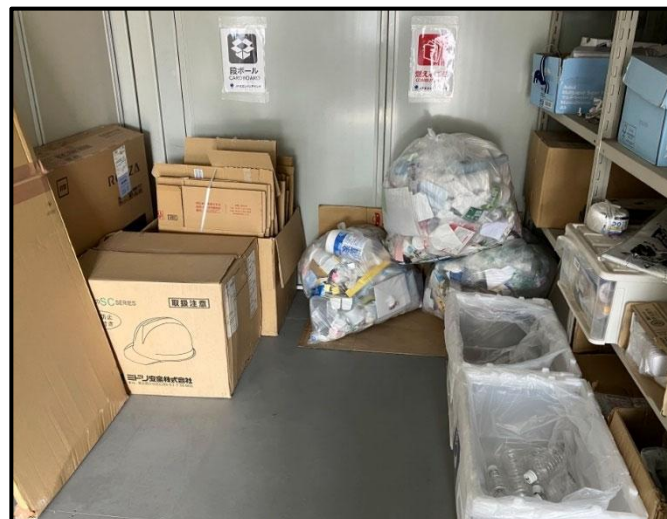


写真 7-2-2 生活ごみの分別・貯留の状況  
(令和 4 年 6 月 9 日撮影)



写真 7-2-3 事前加工した資材の搬入状況  
(令和 4 年 6 月 9 日撮影)

(3) 評価

発生する廃棄物は適正に処理するほか、建設発生土等の再利用可能なものは再利用に供していた。加えて、部材等の事前加工を行って現地搬入するなど、廃棄物等の発生は最小限に留められていた。以上のことから、事業の実施による影響は、実行可能な範囲で出来る限り回避低減されたものと評価する。

### 3) 温室効果ガス等に係る調査

#### (1) 調査概要

工事の実施により発生する温室効果ガス等について、環境保全措置の実施状況を確認した。

#### (2) 調査結果

朝礼や文書において、建設機械類の不要な稼働を避け、工事関係車両のアイドリングストップを励行するよう施工業者及び運搬業者を指導した（朝礼の状況は写真 7-3-1、文書は資料-1 参照）。



写真 7-3-1 朝礼による指導の状況  
(令和 4 年 7 月 1 日撮影)

#### (3) 評価

建設機械類の不要な稼働を避け、工事関係車両のアイドリングストップを励行するなど業者指導を徹底し、温室効果ガスの発生量を極力抑制していた。以上のことから、事業の実施による影響は、実行可能な範囲で出来る限り回避低減されたものと評価する。

